議案第　２８　号

清和台地区の学校のあり方について

清和台地区の学校のあり方の方針につき、川西市教育委員会事務処理規則（昭和４２年川西市教育委員会規則１３号）第１０条第１号の規定により議決を求める。

令和８年１１月１８日提出

川西市教育委員会
教育長　石　田　　剛

提案理由

少子化が進む中、子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するため、「川西市立学校のあり方基本方針」に基づき、清和台小学校と清和台南小学校の児童がともに学ぶ新たな清和台地域の学校の具体的な方針を以下のとおり決定する必要があるので、本案を提出する。

１．清和台における学校再編について

清和台中学校と川西養護学校を合わせた敷地内にて、清和台小学校と清和台南小学校を統合し、新校舎を整備する。

（１）開校時期

令和１４（２０３２）年４月をめざす。

（２）設置場所

清和台西２丁目３番地の 57（現清和台中学校）及び清和台西２丁目３番地の 81（現川西養護学校）を合わせた敷地とする。

２．小学校の先行統合について

清和台中学校と川西養護学校を合わせた敷地内での新校舎の整備には６年を要する見込みであることから、単学級を早期に解消するため、清和台小学校の敷地にて、清和台小学校と清和台南小学校を先行して統合する。

（１）開校時期

令和１１（２０２９）年４月をめざす。

（２）設置場所

清和台東２丁目２番地の２（現清和台小学校）とする。

３．川西養護学校について

老朽化対策として校舎の建て替えを行う。現校舎の解体及び建設工事期間中は、清和台西５丁目１番地の２（現清和台南小学校）の校舎を改修し、令和１４年４月の開校までの間、川西養護学校の仮設校舎として使用する。

学校再編に係る検討事項について　《11月教育委員会定例会参考資料》

1. 通学支援について

統合に伴い通学の負担が大きくなる児童に対し、スクールバスを導入のうえ、必要な通学支援を行うものとする。令和11年度からは清和台小学校までの通学を支援し、令和14年度からは清和台中学校までの通学を支援する。乗車範囲や乗車場所については、開校準備委員会の中で検討を進めていく。

2. 留守家庭児童育成クラブについて

留守家庭児童育成クラブの設置については、以下の案を素案とし、今後、保護者の意見を聞きながら、開校準備委員会にて検討する。

令和11年度から

案1　統合した清和台小学校の敷地にて開設し、留守家庭児童育成クラブ終了後、スクールバスで登校している児童については、乗車場所まで送る。

案2　清和台小学校、清和台南小学校の両校の敷地にて開設し、清和台南小学校の育成クラブに通所する児童は、授業終了後、スクールバスで送る。いずれの育成クラブに登録するかは選択できるようにする。

令和14年度から

統合先の清和台中学校の敷地にて開設し、留守家庭児童育成クラブ終了後、スクールバスで登校している児童については、乗車場所まで送る。

学校再編に係る検討事項について　《11月教育委員会定例会参考資料》

3. 跡地活用について

清和台小学校と清和台南小学校の敷地は令和13年度末に使用しなくなる予定のため、跡地活用について今後検討していく。ただし、体育館は避難所としての機能を有していることから、当面の間は現行の通り活用を継続する予定。

4. 開校準備委員会について

今後、開校準備委員会を設置し、令和14年度の開校をめざして、新学校のコンセプトや施設整備、学校運営、通学方法などについて教育委員会事務局と意見交換をしながら検討していく。また、令和11年度の小学校の先行統合に伴う学校運営や通学方法についても、令和14年度を見据えて本委員会で検討する。

5. 清和台地区学校基本構想について

開校準備委員会を中心に、児童生徒や保護者、地域住民、教職員などと意見交換を重ね、令和9年度中に「清和台地区学校基本構想」を策定する。本構想では、新学校のコンセプトや校舎概要などを具体的に定める予定。

6. 学校の形態について

学校の形態（小中一貫校または義務教育学校）の検討にあたっては、同じ中学校区であるけやき坂小学校の教育活動と関連するため、当該校関係者の意見を聞いた上で決定する。

今後の進め方について　《11月教育委員会定例会参考資料》

1. 今後の流れについて

令和9年度は開校準備委員会にて、新学校のコンセプトを作成していく。令和9年度中には、新しい学校のコンセプトや新学校の校舎の概要、通学などを具体的にまとめた「清和台地区学校基本構想」を策定する予定。

令和10年度は新校舎の設計や小学校の先行統合のための環境整備を実施する。その後、令和14年度の開校に向けて、改修工事や新設工事を実施する。

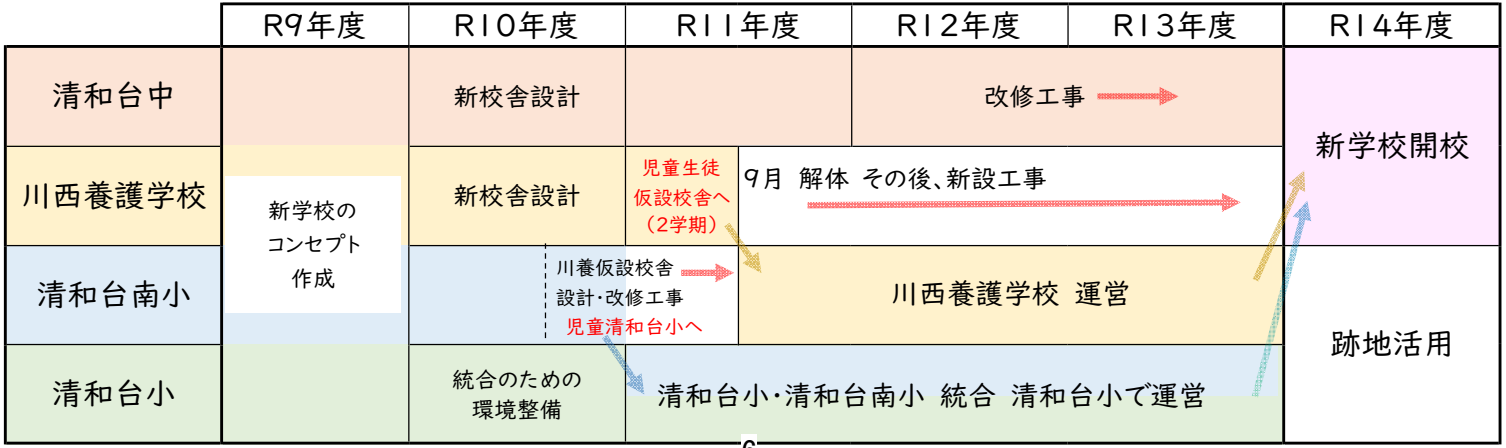

2. 開校準備委員会について

懇話会のメンバーを中心として、開校準備委員会を設置する。また、児童生徒や保護者、地域住民、教職員などと新学校を検討するためのワークショップを開催し、新しい学校のコンセプトなどを検討していく。統合の際の検討事項に関しては、開校準備委員会及び各部会での協議をもとに、教育委員会で決定する。

【イメージ図】

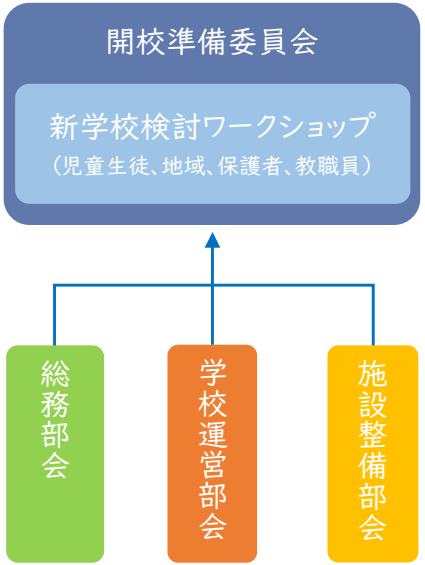

部会名	検討事項
開校準備委員会	・各部会の検討結果に関すること ・新学校「基本構想」の策定に関すること （新学校のコンセプト、校舎のシンボル　など）
総務部会	・通学に関すること （通学路、スクールバスの乗車範囲や乗車場所　など） ・学校名や校歌、校章に関すること
学校運営部会	・学校運営に関すること （教育課程、行事、学校のルール、担任制度　など） ・統合までの児童生徒の交流に関すること
施設整備部会	・施設整備に関すること （教室配置、設備　など）